

『職場における受動喫煙防止対策説明会』開催のお知らせ

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 奈良支部
(独) 労働者健康安全機構 奈良産業保健総合支援センター

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、年間 14,957 人（うち職場では 7,792 人）の方が、受動喫煙が原因で、がん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、日本労働安全衛生コンサルタント会では、「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発事業」を厚生労働省から受託して実施しています。

このたび、その一環として、受動喫煙防止対策について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者等の理解の向上とその進め方を提案するため、全都道府県で説明会（研修会）を開催いたします。ふるってご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者等（産業保健スタッフ含む。）

日時：令和元年 10 月 9 日（水） 14 時～16 時 30 分（開場 13 時 30 分）

場所：かしはら万葉ホール（4 階・研修室 2）

橿原市小房町 11-5

（近鉄橿原線「畝傍御陵前」駅下車徒歩約 15 分、無料駐車場がございました。）

- 内容：① 職場の受動喫煙防止対策の現状と関係法令（奈良労働局 能勢大蔵氏）
② 受動喫煙が労働者に及ぼす影響（奈良県庁疾病対策課保健師 森田佳美氏）
③ 職場における受動喫煙防止対策の進め方
（産業医・労働衛生コンサルタント 大原賢了氏）

申込方法：氏名、勤務先（事業所名）、連絡先電話番号をご記入のうえ、奈良支部まで FAX（0744-49-3745）にてお申込みください。

（※ 申込みが定員に達し、参加不可のときは事前にご連絡しますが、申込み後、特に連絡のないときは、直接会場におこしてください。悪天候などで開催中止の場合は、当日の朝に奈良支部ホームページにてご案内いたします。）

参加費：無料（テキスト等も無料）

協力：（公社）奈良県労働基準協会

※ 問合せは、奈良支部事務局（TEL：0744-49-3744）までお願いします。

日本労働安全衛生コンサルタント会奈良支部 へて（FAX:0744-49-3745）

『職場の受動喫煙防止対策に係る説明会』（10/9）参加申込書

氏名	勤務先（事業所名）	連絡先電話番号

(FAX) 0744-49-3745

